

令和6年度第1回社会教育委員会議定例会会議録（5月）

【日時】 令和6年（2024年）5月10日（金）15時00分～16時30分

【場所】 鎌倉商工会議所 102会議室

【出席委員】 蛭田議長、梨本委員、石井委員、下山委員、中島委員、黒木委員、岡田委員、島田委員、遠山委員、岡委員

【行政職員】 小林教育文化財部長、保住教育文化財部次長兼教育総務課長、鈴木教育文化財部次長兼文化財課長、飯田生涯学習課長、栗原図書館長

【事務局】 神長社会教育主事、岸社会教育指導員

【傍聴者】 1名

【議事内容】

1 開会

事務局

今回1名の委員に交代があったので、新たに委員になられた方には部長より委嘱状をお渡しする。期間は令和6年5月10日から令和6年10月31日までとなる。

－岡委員を委嘱－

蛭田議長

ただ今より令和6年度第1回社会教育委員会議定例会を開催する。はじめに委員の出欠状況についてお願いする。

事務局

本日は委員全員が出席しており、会議が成立していることを報告する。なお、本日は1名の傍聴者が参加している。

蛭田議長

会議が成立しているという報告を受けたので会議を進めたいと思う。まず本日の会議資料の確認について事務局をお願いする。

事務局

机上の端末にファイルが保存してあるので、画面のご確認をお願いする。①次第、②議案集となる。

（1）報告事項

ア令和6年度社会教育・生涯学習関連予算の概要について

保住教育文化財部次長兼教育総務課担当課長（議案集P2）

教育文化財部が所管する社会教育・生涯学習関連予算は、令和5年度と比較し、28.2%増となっており、令和6年度教育費は、87億1816万5千円、前年度67億9985万3千円、になる。社会教育総務費は、社会教育委員報酬や吉屋信子記念館の維持管理費、職員給与費などを。文化財保護費は、史跡大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事、史跡永福寺跡維持管理費などを。生涯学習センター費は、指定管理料などを。図書館費については、図書購入費に係る経費、コンピューター賃借料などを。博物館費は、鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館の管理運営に係る管理業務の経費となっている。議案集3ページには、担当課別に

主な社会教育事業を記載している。生涯学習課では、コミュニティスクール整備事業に併せて、地域学校協働活動推進員の設置を進めていく。また、鎌倉市にふさわしい博物館事業について、基本計画作成に向けて検討を進めていく。文化財課では、史跡永福寺跡の維持管理を引き続き行っていく。中央図書館では、図書購入のほか、ブックスタート事業の実施を進めていく。

蛭田議長

令和 6 年度社会教育・生涯学習関連予算概要について、ご質問、ご意見などはあるか。なければ報告を受けた令和 6 年度社会教育・生涯学習関連予算概要について了承する。

イ 学習センター集会室の利用時間枠の変更について（議案集 P4-5）

飯田生涯学習課長

学習センターの利用時間枠の変更については、令和 6 年 1 月実施の当会議において報告したが、生涯学習課としては、令和 5 年 2 月から 5 月にかけて実施したアンケートが、指定管理制度導入後半年を経た時点であることも踏まえると、この結果をもって直ちに現状の利用時間帯の区分を早急に変更する必要があるとまでは言えないと判断した。最終的な結論を出すには、情報が不足しているため、令和 6 年 2 月に指定管理者が実施する利用者懇談会に参加し、利用者の皆様のご意見を伺うとし、その中で、利用時間枠について意見交換を行い、その際に伺ったご意見も参考にしながら、令和 6 年度の早い時期に、新たな利用時間枠の案を取りまとめる予定であることを伝えてきたところである。内容説明は、各学習センターの集会室は、令和 4 年 10 月から指定管理者の導入に伴い、現在の利用時間区分に変更した。しかしながら、令和 5 年 2 月から 5 月に実施した利用団体へのアンケートにおいて、「利用時間が合っていない」とする回答が 45.1%となり、「合っている」の 37.2%を上回った。そこで、令和 6 年 1 月に開催した前回の社会教育委員会において報告したとおり、令和 6 年 2 月に実施した各学習センターでの利用者懇談会において、利用者団体等と利用時間枠について意見交換を行い、新たな利用時間枠の案について取りまとめたため、報告を行うものである。次に資料「利用時間枠の変更案」をご覧いただきたい。資料の上段が今回取りまとめた「変更案」で、下段は現状の利用時間枠となっている。当該変更案は、令和 5 年 2 月から 5 月まで行ったアンケート結果及び令和 6 年 2 月に各館で実施した利用者懇談会のご意見を踏まえ、学習センターの集会室における新たな利用時間枠の案を取りまとめたものである。大きな変更点は、アンケート及び利用者懇談会において、使いづらいとの意見が多数あった 11 時 30 分から 13 時 30 分の枠を改善し、要望が多数あった 2 時間または 3 時間の連続利用に対応するため、午前中を 1 時間ごとの枠にして、連続して予約ができるようにするものである。なお、鎌倉生涯学習センターのホールの利用時間枠については、アンケート結果及び利用者懇談会におけるご意見を踏まえた結果、現状の利用時間枠が活動実態に合っているとの意見が多数であったことから変更は行わず、今後は、当該変更案にて各種手続き等を進め、令和 7 年度中の運用開始を目指していく。

蛭田議長

利用時間枠について議論があがったが、そのような中でまとめていただいたものになる。質問、意見などいかがか。

中島委員

（資料を見て）午前中が 1 時間枠になっているが、午前中の 3 枠に関しては連続して取ろうと思えば取れるということか。

飯田生涯学習課長

そうである。

中島委員

逆に 18 時から 19 時、20 時から 21 時と 2 時間に分けてあるが、これはなぜ 2 時間に時間を分けたのか。18 時から 21 時という枠になぜしなかったのかを教えてください。

飯田生涯学習課長

利用者の意見を聞いたところ、夜間は 3 時間も利用しない、する必要はないという意見もあり、ここは 2 時間にし、あとは 20 時以降夜間、使うのであればここを区切って使用できるようにした。それで真ん中の枠については 1 時間なので、ここは延長可能で 2 時間、事前申請があれば 2 時間とれることにしている。

中島委員

舞台を使って発表する団体は文化協会がほとんどだが、舞台を使うときに楽屋が 1 つしかなくて、集会室を楽屋代わりに使っている時に、この時間帯のホールは、現行の時間変更なしであると、18 時から 21 時までが 1 枠だと思うが、そうするとこの 20 時から 21 時からが別枠になると、一緒に取れなかったら舞台をしている最中に部屋を出なければならなくなってしまうと思う。これが案であるのであれば、このところは値段が上がったにしても舞台を使っている諸団体にすれば、荷物をもって途中で移動して他の部屋に行くということよりは、18 時から 21 時までの枠を作っていた方が、使い勝手が良いというようになると思うがいかがか。

飯田生涯学習課長

ご意見ありがとうございます。ホールの時間に合わせたいという意見もあると思うが、一方で 2 時間が良いという現状の枠が良いという意見もあるので、そのような方の要望も踏まえて、このような案にさせていただいている。

中島委員

そうすると 20 時から 21 時までも、午前中も連続して予約が出来るという枠の中にいれていただいて、予約する時にホールを使ったり、また私どもも舞台の練習をするのに今ホールを使っていなくて、集会室、第 6 集会室を使わせてもらっているのが、19 時から 20 時 45 分ぐらいまでしか稽古が出来ない。以前は 18 時から 21 時まで稽古が出来た。東京から帰ってくる色々な人たちが練習が出来たのが、時間が短くて練習が出来ない。なので、1 時間の台本を 1 回読んだらもう終わってしまって、稽古にならないと言う状況の短さだと思う。出来るだけ鎌倉発の舞台をしたいとか、皆、鎌倉で舞台をしたい、練習をやりたいという演劇だけではなく、色々な団体がいるので、連続して使える、予約する時にお金がかかっても時間を取りたいというところも出てくると思う。逆にこの 20 時までという仕事が終わってさあ帰るぞ、やりたいと思った時にはもう終わってしまう感じなので、出来ればこの 20 時から 21 時までという枠を上手く使えるように、上手く使えるというのは 1 時間枠にしないで、出来ればこの 18 時から 21 時まで。夜使えるような方向にしていただけたら、それが元々の最初の昔の状況に戻すという形になってしまうと思う。前段をうまくバラバラで使い易いようにしてくださったのでしたら後半もそのように使い易いようにしていただけたらと思う。

飯田生涯学習課長

色々な意見がある事には承知している。当初我々が 2 時間枠にしたのは、なるべく多くの方に使って

いただきたいという意思をもって 2 時間にした。今回、色々な意見があるのを承知している。例えばこの夜間の 2 時間枠をプラスしてこの 1 時間枠を連続して取っていただければと思う。

中島委員

抽選時に連続して取れないと、結局そのところは、楽屋を使っていたら楽屋を出ないといけないという事になると、その 1 時間違う団体、冷静に考えてみれば 21 時から 22 時だけの部屋を借りたいという人がいるかどうか少し不思議なところはある。なので、きっと取れるのだという事を前提に考えているのではと考えてしまう。

飯田生涯学習課長

なるべくフレキシブルに夜間も取れるように、ここだけ 1 時間枠にしたり、もし 1 時間では足りないのであれば 20 時から 22 時を使う方もいると考えている。

中島委員

そうすると凄くお金がかかる。どんどんと加算されていき、21 時から 22 時までといっても 22 時まで使えるのではなく、21 時 30 分から 45 分に出ないと守衛が回ってきて、出るよう促されてしまうので、結果的に出るのは 30 分ぐらいの分しかないにも関わらず、かなり高い金額を払っているようなのが現状だと思っている。ですから出来るだけ、どこ色々なホールで仕事して、色々なホールで舞台の事をやっていますけれど、ここだけ別枠っていうのはほとんどない。リリースとか横浜のあの近辺の他のところでも大体 18 時から 21 時というのが 1 つ枠だと言うのがほとんどではないかと思う。出来るだけ鎌倉市内でみんな鎌倉市内の子達がリリースに行ったり、逗子市に行ったりして他の市町村で練習して、他の市町村で講演をしていたりピアノの発表会をしたりとかが多いので、出来るだけ鎌倉市内でそういう事が出来るようにしてあげられたらいいと思う。練習場所には音楽室も含まれる訳ですから、その辺のところを上手く取れるような、連続して取ろうと思えば取れる様な方向に、午前中の 3 枠と同じ様な方向で考えて頂けたら幸いだと思う。

飯田生涯学習課長

これまでも利用者の意見やアンケートの結果を踏まえて皆様に議論させて頂いた。今後も皆様の意見踏まえ検討していく。

中島委員

19 時からと言うのが遅いというので、18 時になったことは意見を踏まえてもらったことは良く分かるが、21 時まで使えるなら、後ろも前倒しになるとは思ってあの当時意見を言っていたのではないと思うので、これがまだ案であれば、決定するときに、このところを考えて舞台と同じような状況で使えるようにしていただきたい。

蛭田議長

これは決定ではないということでしょうか。

飯田生涯学習課長

決定ではない。

蛭田議長

意見は調整されるという事でよいか。前から時間の取り方については、うまい調整が可能であればと思う。時間の取り方はどこの施設でも問題であり大変である。くじ引きでやっている所もあるようだ。ほかに質問などあるか。

岡田委員

先程、説明の際に、令和 7 年度中の運用を目指すという話があったが、そうすると今はまだ案だという話だが、最終的に正式に決められるのは 7 年度中になる、つまり来年度になるという理解でよろしいか。

飯田生涯学習課長

運用開始は、今後の変更予定をした場合にその変更した時で開始するが、予定は令和 7 年度中を予定している。令和 7 年度の頭からの可能性もある。

岡田委員

了解した。

教育文化財部長

少し補足させてもらおうと、この後、教育委員会定例会とか、条例改正をしなければいけない。市議会にもかけることになる。市議会 6 月定例会には方向性をまず報告し、9 月に条例改正の提案をする事を今予定している所である。その後にシステム改修の期間も入って来るため、6 月予約が始まるため、一応システム改修が終わってからの、7 年度当初くらいから始まって、実際に運用になるのは 7 年の途中という流れになる。

中島委員

それともう一つ、閉館の時間は 21 時と言う事か。例えば 20 時までと書いてあり、今 21 時で閉館になるが、その 21 時は変わらないという事か。

飯田生涯学習課長

変わらない。

中島委員

子供達が勉強したり、色々な事が出来る施設があるが、下の所は使えるということか。

飯田生涯学習課長

集会室の話である。

蛭田議長

よろしいか。他にあるか。

遠山委員

改正された後の利用料金についてだが、ここには利用料金には書いていなくて時間だけだが、私たちは会長会を月 1 回開いており、だいたい 9 時くらいからなので、10 時前に準備ですということになると、多分 9 時からとることになると思う。今で言うと 2 時間で 1 つの料金ということになると思うが、多分 12 時まで 3 枠全部取ろうという形になった場合には、料金というのは 1 コマが 1 時間であつたら、今よりも少し少なくなるというような話は出ていたりするのか。

飯田生涯学習課長

料金についての変更は考えていない。利用時間枠の変更のみで、料金については今の 1 時間の単価で換算した金額をそのままにということである。

遠山委員

半額になるということか。

飯田生涯学習課長

1 時間だと 2 時間枠の半分になるということである。

蛭田議長

他にあるか。今のところ生涯学習センター集会室の利用時間枠の変更については、まだ検討ということなので、一応了承するということとしたいと思う。

ウ 鎌倉市指定文化財の指定及び解除について（議案集 P7）

教育文化財部次長兼文化財課長

今回報告する鎌倉市指定文化財の指定及び解除については、令和 5 年 11 月 28 日開催の令和 5 年度第 2 回鎌倉市文化財専門委員会において諮問し、令和 6 年 1 月 22 日開催の第 3 回同委員会で指定及び解除の答申を得たのち、令和 6 年 2 月 1 日開催の鎌倉市教育委員会で議決され、2 月 15 日に告示した。はじめに、指定物件 2 件の概要について説明する。（資料 8 ページから 10 ページ）1 件目は彫刻で、【木造 伽藍神像 四軀】所有者は海蔵寺。本像は、扇ガ谷に所在する海蔵寺の薬師堂に安置される四軀の伽藍神像である。この伽藍神像は、江戸時代・安永 6 年（1777 年）に海蔵寺仏殿が再建された際に建長寺から移されたもので、建長寺の前は現在の横浜市金沢区にあった能仁寺というお寺に祀られていたと言われている。この伽藍神像の制作年代については、かつて同じく能仁寺にあり現在は静岡県河津町の林際寺にある地蔵菩薩像が参考になる。その像内の墨書銘から、仏師上総法眼朝榮という方が作ったということが分かっており、永徳 3 年（1383 年）の 4 月 21 日に完成したことが分かり、作者と制作年代が知られる南北朝時代の貴重な基準作である。海蔵寺伽藍神像は、その林際寺に伝わる地蔵菩薩像と構造や作風が類似しているため、南北朝時代、14 世紀後半に日本における伽藍神像のなかでも最も制作年代が古いとされる、建長寺仏殿内の伽藍神像を模範として仏師朝榮らの周辺で造られたものと判断される。この伽藍神像は、鎌倉地方における伽藍神像の受容と展開を考察するうえで重要な作例ということで鎌倉市指定文化財に指定した。（続いて資料の 11 ページから 12 ページ）2 件目は古文書で、【報国寺文書一括】所有者は報国寺。本文書は、浄明寺に所在する報国寺に伝来した中世から近世・近代の文書群であり、現在、鎌倉国宝館に寄託されている計 340 点が対象となっている。これらの文書のうち最も古い史料は延慶元年（1308 年）12 月 22 日付の太政官符の写しで、最も新しい史料は明治 37 年（1904 年）の帳簿類である。中世から近代に及ぶ豊富な史料であり、報国寺領に関する応永元年（1394 年）の『寄進状案』や、報国寺の歴史を記した『報国寺記』、北条氏康の印判状などの中世文書をはじめ、江戸幕府歴代将軍の寄進状などの近世文書が含まれ、報国寺の歴史や鎌倉の禅宗寺院の動向、ひいては武家政権と鎌倉の関係を知る上で欠くことのできない重要な史料群ということで鎌倉市指定文化財に指定したものである。次に、解除物件。（資料の 13～14 ページ）。解除物件のうち 1 件目は、天然記念物【英勝寺のワビスケ 一株】所有者は、英勝寺。英勝寺のワビスケは、扇ガ谷一丁目 305 番、英勝寺境内にあり、昭和 38 年 7 月 17 日に鎌倉市指定天然記念物に指定された。所有者である英勝寺により長年管理されてきたが、この度、枯死、枯れてしまったことを確認し、天然記念物としての価値が失われたため、指定を解除しようとするものである。経過は資料に記載したとおりで、令和 5 年 3 月に所有者からの相談を受け、5 月に植生を専門とする文化財専門委員に状況を確認し、その時点で既に枯れていることを確認したものである。（資料の 15～16 ページ）解除物件の 2 件目は、天然記念物【鎌倉宮のオガタマノキ一株】所有者は、鎌倉宮。鎌倉宮のオガタマノキは、二階堂 154 番、鎌倉宮境内にあり、昭和 47 年 12 月 12 日に鎌倉市指定天然記念物に指定された。所有者である鎌倉宮により管理されてきたが、この度、既に枯れてしまったことを

確認し、天然記念物としての価値が失われたため、指定を解除したものである。経過は資料に記載しており、こちら、令和 5 年 6 月に所有者からの相談を受け、7 月に植生を専門とする文化財専門委員が状況を確認したところ、この時点で樹勢が相当衰えており、今後回復が望めないことが確認された。その後、11 月に文化財課職員が現地で再度樹勢が回復していないことを確認し、さらに現況写真を専門委員会の委員に確認していただき、既に枯れていることを確認した。以上、新たな有形文化財の指定が 2 件、天然記念物の指定解除が 2 件となり、鎌倉市指定文化財の件数は変わらず 329 件。国宝の 15 件、国の重要文化財等 200 件、県の重要文化財 64 件とあわせた、市内の指定文化財の数も合計 608 件で変わりはないことを報告する。

蛭田議長

報告を受けた件について、質問・意見はあるか。それでは了承することとする。

エ 令和 6 年（2024 年）4 月から 7 月までの行事一覧について（議案集 P18-21）

蛭田議長

議案集は 18 ページから 21 ページに各課の行事一覧について質問、意見などがあつたら伺いたいと思う。なければ、4 月から 7 月の行事一覧については了承することとする。

（2）その他

ア 令和 5 年度神奈川県社会教育連絡協議会第 3 回理事会の報告について

事務局

令和 6 年 3 月 22 日に令和 5 年度第 3 回理事会が開催され、県社会教育委員連絡協議会理事の下山委員が出席されたので報告をお願いします。

下山委員

今回 6 年度の事業案と言う事で、理事会で進めていった。次の理事会は、令和 6 年 5 月 13 日。10 月 7 日、9 月 13 日に監査、6 年 10 月 7 日に研修室で研修会。そして令和 7 年 3 月 18 日、1 回関ブロに対しての実行委員会が行われる。また、関東甲信越静岡社会教育研究大会神奈川大会実行委員会の今回 1 回目が開催された。それが 3 月 18 日にもう 1 度、全体でやるのが、2 回か 3 回あると言う事で、後は実行委員会が部会に分かれて、鎌倉市は研究部会に入る。研究部会の題とか内容を何にするかという事になっている。日程は未定。総会は 6 月 10 日 13 時半から 16 時、総合教育センターで開催される。担当理事は愛川、寒川、横浜市、南足柄市、小田原市なので鎌倉市の担当はない。その後、9 月 2 日に研究、総合全体的な研究会が総合教育センターの方の講堂である。研究会の内容だが、鈴木真理先生に、これまで神奈川県社会教育をよく知っているの、分かり易く今後の普遍的な社会教育はどう言うものだったら良いのかと言う事の話の頂くとになっている。その次だが、地区研究会、これは全体的な研究会の他に 2 回あり、6 年 11 月 2 日は海老名市文化会館である。「海老名っ子いきいきシンポジウム」と兼ね合わせてシンポジウムをやっていくと言う事で、これから細かい事は打ち合わせをして行くとのこと。もう 1 点、令和 7 年 2 月 4 日大磯プリンスホテルの方で研修会が行われるが内容等は未定。そして、会計監査だが、6 年度の監事は座間市、大井町の生涯学習主幹課長で構成される事となった。後は関ブロ関係だが、令和 7 年 3 月 18 日に実行委員会第 2 回目が行われる。連絡調整会議と言うのはその都度、その部会で必要だけ行うと言う事で、全く連絡がどこに来るのかも分からない。全国関ブロの関係だが、66 回全国

社会協会研究大会が茨城の方で 10 月 23 日から 25 日に掛けて水戸市民会館で行われる。全国社会教育委員会連合総会これは会長だけが出ることになっている。今後、委員に必要なのは 6 月 10 日の総会の事に関してだと思う。これから神奈川県の方から連絡が来ると言うことなので少しお話をさせて頂く。時間は 13 時 30 分から 16 時。受付が 13 時からとなっている。場所は総合教育センターの講堂。内容は先ほど申し上げたとおり、鈴木真理氏による「社会教育の変遷とこれからの社会教育」と言う演題。そして総会のローテーションは、6 年度の鎌倉市は一切お手伝なしということで、7 年度に机を並べる手伝いが入るのでお願いするという事だった。研修会については、9 月 2 日、13 時から 16 時半、神奈川県立総合教育センターの講堂。テーマは「地域の教育力向上のためにそれぞれが出来ること」となっており、これから細かくは詰めていくとのこと。講師は青山学院大学のコミュニティ人権学部コミュニティ人権学科教授の伊藤先生となっている。あとは、実はこの前の 3 回目の時に、会計の不手際があり、この次 13 日にある会計で、もう一度出して承認を受けるようになった。そして、「統計に見る神奈川県の社会教育」が今年も出たので、見たいという方は、手元にあるのでご覧いただきたい、実行委員会、研究会は、これから詰めて行くということになるので、分かり次第ご連絡していきたい。

イ 神奈川県社会教育連絡協議会総会の開催について

事務局

県から依頼があったら資料を送付するので、委任状等のご提出をお願いします。総会の出席は、2 名の出席が可能なのでお願いします。

ウ 次回定例会（8 月）の開催について

事務局

事務局としては 8 月 15 日(木) 16 日(金) 19 日(月) の午後、開催と考えているがいかがか。

(全員に諮り)

令和 6 年 8 月 16 日（金）に決定。

蛭田議長

他にあるか。

島田委員

参考までに伺いたい。6 年度の社会教育委員会でテーマのような協議事項とか予定されているものがあったら教えてほしい。特段テーマになるようなものは予定されていないということか。

事務局

現行の生涯学習プランが来年度の令和 7 年度末まで期間となっており、改訂の作業を行う必要があるため、今年度からその見直しについての検討を行う予定である。

蛭田議長

計画についての審議が多いということでよろしいか。

下山委員

これから分科会を作る話をしていたが。

小林教育文化財部長

小委員会みたいなものを作って、詰めていきたいと考えている。今年はそのようなことがメインになっていくのかと考えている。

蛭田議長

小委員会を準備して、それで小委員会をどのようにするかということは今後の課題だと言う事でよろしいか。皆さんそれぞれ頭に入れておいていただきながら計画の作成ということになる。

飯田生涯学習課長

夏はまだ委嘱があるので、難しいかと思う。

蛭田議長

前も小委員会というものの流れで検討してきた経過があるので、今度は別な角度で色々と検討していきたいと思うのでよろしく願います。あと何か言っておきたいということはあるか。よろしいか。本日はご終了する。